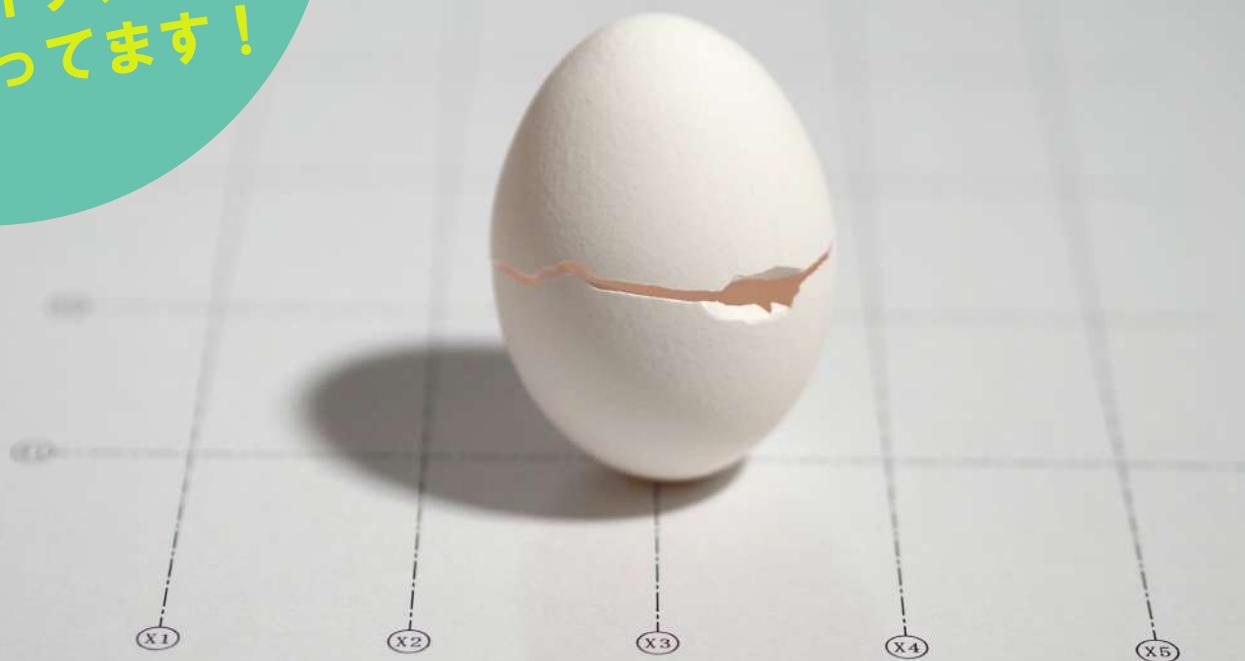


あなたの
アイデアを
待っています！



第66回建築士会全国大会「鹿児島大会」 キービジュアル等デザインプロポーザル募集 「もえよ！建築維新～たぎる地で築くみらい～」

趣旨

「建築士会全国大会」とは、毎年1回、全国47都道府県の建築士会会員が一堂に会し、功労者等への表彰や、まちづくり交流プラザ・セッション等の諸行事等を行い、建築士の連帯と意識の高揚等を図るとともに、建築文化の進展への寄与や、一般市民への建築士に対する認識の向上等を図ることを目的に開催されます。

令和6年10月に、鹿児島県で「第66回建築士会全国大会『鹿児島大会』(以下「鹿児島大会」)(メインテーマ:もえよ！建築維新～たぎる地で築くみらい～)」が開催されることから、大会のPRや鹿児島県の魅力を全国に広く発信するため、大会のシンボルとなるキービジュアル※のデザイン作成業務の委託先を募集します。

※キービジュアル

ロゴマーク等の鹿児島大会のシンボルとなるデザインで、大会のPR素材(フライヤーやポスター、のぼり旗等)に展開できるもの

応募資格

下記のいずれかに該当する者

(業務委託期間中、実行委員会が要求する日時に協議可能なものにかぎる。)

- ◆ 委託期間:契約締結日から令和5年3月末まで
- (公社)鹿児島県建築士会の会員
- 鹿児島県内に在住のデザイナー、クリエイター、学生(18歳以上の者)

詳細は建築士会
HPから



応募期間

応募登録:令和4年10月1日(土)～令和4年10月21日(金)24時まで

企画提案書提出:令和4年10月1日(土)～令和4年11月4日(金)24時まで

第66回建築士会全国大会「鹿児島大会」 キービジュアル等デザインプロポーザル募集要綱

委託業務内容

鹿児島大会のメインテーマ「もえよ！建築維新～たぎる地で築くみらい～」を踏まえ、以下の条件に合うキービジュアルのデザイン作成を行うもの。

- ①メインテーマの意図を表現し、大会の開催気運を高めるデザイン。
もえよ！…建築に対する熱い議論を交わす「燃えよ！」、若い世代が活動するきっかけとなる「萌えよ！」
維新…破壊ではなく継承する「維新」、新しい技術によるこれからの建築を考える「維新」
- ②鹿児島県の魅力をアピールすることができるデザイン。
- ③拡大・縮小してもイメージの変化が少ないデザイン。

※作品はカラー(彩色自由)とするが、単色・モノクロ印刷での使用を考慮し、また、カラーユニバーサルデザインに配慮したものとすること。

応募方法・応募書類

- (1)下記URLへアクセスし、応募フォームより申し込み登録をしてください。
<https://forms.gle/nnKmUR7RGebCAoDG7>
- (2)下記内容を企画提案書として、A3用紙5枚以内にまとめてください。
 - ①企画のコンセプトについて
 - ②企画の特徴、特記すべきポイントについて
 - ③PR素材の提案、展開例などについて
- (3)企画提案書は、電子データ(PDF形式、ファイルサイズは20MB以下)にて提出してください。
提出方法は、応募登録者に別途連絡します。
- (4)応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。

選考方法

- 一次審査は実行委員会において厳正に行い、二次審査対象を5者程度に選定します。選考基準は、募集内容の条件を満足し、本業務の趣旨を十分に理解かつ、デザインとして優れ、他のデザインや商標等に類似していないものとします。
- 二次審査対象者の発表は、本人に通知するほか、令和4年11月11日(金)以降(予定)に(公社)鹿児島県建築士会のHP等への掲載や報道機関等により公表します。
- 二次審査対象者は、自身の企画提案のプレゼンテーションとして3分以内の動画(企画提案書に記載以外の内容は不可)にまとめ、実行委員会へ提出してください。提出期限は令和4年11月25日(金)とします。
- 各者のプレゼン動画は(公社)鹿児島県建築士会のHPやSNS等で発信し、公開しますので、著作権侵害に当たる音楽、画像等は使用しないなど、注意してください。
 - ◆二次審査対象者からのプレゼン動画の提出については、その対価として3万円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を支払います。
 - ◆支払い金額及び支払い方法については、一次審査終了後、各者へ通知します。

個人情報取扱

- (1)作品にかかる個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、二次審査対象者への通知及び公表以外の目的で使用することはありません。
- (2)二次審査資料をホームページ掲載や報道機関等で公表する際は、二次審査対象者の同意を得たうえで、応募者の氏名、住所(市区町村名まで)を公表します。(学生の場合は学校名と学年まで公表)

応募に係る注意事項

- (1)著作権の取り扱いについて
 - ①最優秀の企画提案によるデザイン作品について、作成者は、最優秀審査の決定と同時に実行委員会に対して作品の著作権を譲渡するものとし、その著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、二次使用权、商品化、放送に関する権利、商標権等の一切の権利は、実行委員会に帰属するものとします。なお、大会終了後、実行委員会解散に伴う権利移動については、実行委員会で決定します。
 - ② ①の作成者は作品に関し、著作権人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
 - ③ 上記著作権及び著作権人格権の取り扱いについては、業務委託における成果品についても同様とする。
- (2)企画提案は自作、未発表のものに限ります。企画提案の著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任とします。
- (3)既存のイベントビジュアルやロゴマークを模倣(著しく似通ったものを含む)、公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているもの、他のコンテスト等に応募しているものは審査対象外になります。また審査結果決定後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、審査結果を取り消すことがあります。
- (4)企画提案書は返却しません。また、企画提案書は提出後に変更できません。
- (5)募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、実行委員会の判断により決定します。応募者はその内容に同意できなかった場合、応募を撤回することができますが、応募にかかった一切の費用は返却しません。
- (6)応募した時点で、この募集要項について同意したものとします。

応募・お問い合わせ先

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番301号 県住宅供給公社326号室
第66回建築士会全国大会「鹿児島大会」実行委員会事務局
TEL 099-222-2005 FAX 099-226-2019 E-Mail kenchiku@sakurajima.or.jp